

分野別計画（素案）

【環境・アメニティ】

施策 1：地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

施策 2：ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

施策 1:地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

1. 現状と課題

- ・ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、社会全体で環境への関心を高めていくとともに、市民・事業者・行政が連携・協働しながら、それぞれの役割と責任を意欲的に果たしていくことが大切です。そのため、日常生活や事業活動のあらゆる場面で環境に配慮するとともに、環境教育への取組、各主体の環境保全活動、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進する必要があります。
- ・ 現在、地球温暖化対策は早急に取り組まなければならない大きな問題です。代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量は、本市では運輸部門や民生家庭部門、民生業務部門からの排出が多いため、市民や事業者への情報提供・普及活動を通じ、社会全体で排出量の抑制に取り組むことが重要です。
- ・ また、節電対策等の省エネルギー化の推進や、代替エネルギーとしての再生可能エネルギー等の導入促進、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの更なる活用など、新エネルギー政策に係る取組の推進が重要な課題となっています。
- ・ 平成 23 年 12 月に国から指定を受けた、低炭素で域内の高効率なエネルギー管理を可能とする「次世代自動車・スマートエネルギー特区」に係る取組を推進する必要があります。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むことで、さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち、地球規模の環境問題に地域から行動する環境先進都市を目指します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
市民一人あたりの温室効果ガス排出量	4.12t-CO ₂ (H21)	3.53 t-CO ₂	3.19 t-CO ₂
地球温暖化対策など、環境の向上に熱心に取り組んでいるまちだと感じる市民の割合	38.3% (H24) ※1	42.0%	46.0%
節電・省エネなど、ライフスタイルの転換につながる行動を積極的に実践している市民の割合	23.1% (H24) ※2	25.0%	30.0%

※1 平成 24 年度次期基本計画策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合

※2 平成 24 年度次期基本計画策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において、「積極的に実践している」と答えた市民の割合

4. 施策展開

（1）環境の保全と創造に向けた環境教育や活動の推進

- ・ 教材の作成や提供、教員の研修会などを通して、学校における環境教育の充実を図ります。
- ・ 環境への関心や学習意欲を高めるため、環境関連の情報を積極的に提供し、だれもが情報収集や学習をすることができる機会や場所の創出に取り組みます。
- ・ 環境コミュニケーションを通じて、市と事業者、地域住民が協働して環境の保全に取り組む社会を構築します。

（2）良好な生活環境の確保

- ・ きれいな空気や水を保全するため、環境の状況に関する調査を実施するとともに、工場・事業場等への適切な検査や指導、規制に取り組みます。
- ・ 快適な生活環境を確保するため、騒音・振動・悪臭等に対する適切な監視、指導等に取り組みます。

（3）地球温暖化対策の推進

- ・ 住宅やオフィス等の省エネルギー化、公共交通機関の利用促進など、環境負荷の少ない都市整備に取り組みます。
- ・ 地球温暖化対策に関する情報を積極的に発信し、市民・事業者への意識啓発を通じて、環境負荷の少ない商品の開発や技術の向上、節電、モビリティ・マネジメントの推進、エコドライブの実践を促すなど、市民のライフスタイルや事業者のビジネススタイルの転換を図ります。

（4）再生可能エネルギー等の導入促進

- ・ 太陽光や太陽熱など、二酸化炭素排出量や環境負荷の少ない自然エネルギーの活用を推進します。
- ・ ごみを焼却した際に発生する熱エネルギー等を有効に活用するなど、効率的なエネルギー政策を推進します。

（5）次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現

- ・ 次世代自動車の普及促進とともに、ハイパーエネルギーステーション、スマートホーム・コミュニティ及び低炭素型パーソナルモビリティの普及を推進します

施策 2：ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

1. 現状と課題

- ・ 本市のごみ排出量は、平成 23 年度において一人 1 日あたりに換算すると 948g となり、指定都市 20 市の中では 6 番目に少ない水準となっていますが、経済状況等によっても変化するため、今後もより一層の減量を進める必要があります。
- ・ また、処理施設の老朽化が進み、施設の更新が課題となっているほか、ごみ 1 t 当たり処理経費が近年増加傾向にあるため、ごみ処理経費の大幅な削減を推進する必要があります。
- ・ さらに、市内の最終処分場は、現状のまま埋立を行った場合、今後 15 年程度で満杯状態になる見込みであるため、埋立量を抑制し、現存施設の延命化に努める必要があります。
- ・ これらの課題に対応するため、市民・事業者との連携・協力のもと、ごみの発生・排出の抑制、資源のリサイクルを適切に実施し、環境への負荷が少なく効率的なごみの処理を推進することが重要です。

グラフや図表を配置予定

2. 目指す方向性

環境負荷の少ない循環型都市（めぐるまち）の実現に向け、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の 3 R を進め、ごみを減量し、資源を有効活用するまちを目指します。

3. 成果目標

成果指標	現状値	目標値	
		H28	H32
市民1人1日当たりのごみの総排出量	948g (H23)	897g	858g
市内のごみ最終処分比率	7% (H23)	6%	5%
日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	77.9% (H24) ※	80.1%	81.5%

※ 平成24年度次期基本計画策定に向けた市民アンケート調査（市企画調整課）において、「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と答えた市民の割合

4. 施策展開

（1）廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進

- ・ マイバッグ持参によるレジ袋の自粛など、ごみの発生・排出の抑制（リデュース）を推進します。
- ・ 衣類を譲り合うなど繰り返し使う、再利用（リユース）を推進します。
- ・ 古紙回収など再び資源化する、再生利用（リサイクル）を推進します。
- ・ 3Rの取組を普及・促進させるため、市民・事業者に向けて取組事例や成果等の情報を積極的に提供し、取組への理解や行動につなげます。

（2）廃棄物の循環利用と適正処理の推進

- ・ 処理時に発生する熱エネルギーの回収率の向上や焼却灰の資源化など、廃棄物の循環利用を推進します。
- ・ ごみの減量・減容化を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、プラント設備の更新や老朽化施設の適切な統廃合を推進します。
- ・ 産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対して、その適正処理を指導し、循環利用を推進します。

また、不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、パトロール等の監視体制を強化します。

【環境・アメニティの分野】（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？

市民、団体、事業者などの方々とともに、より良いまちをつくっていきたいと考えています。

ここでは、本計画の検討に当たり開催した市民ワークショップでのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組（例）をいくつかご紹介します。

施策1 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

施策2 とともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造

- 1 日頃から節電、公共交通機関の利用、エコドライブ等を心掛ける。
- 2 できるだけ省エネ・リサイクル製品を購入する。また、買物の際にはマイバックを持参し、事業者は簡易包装に取り組む。
- 3 家庭、地域、職場等で、ごみの分別を徹底するなどしてリデュース（ごみの発生抑制）に努めるとともに、リユース（再利用）やリサイクル（再生利用）に取り組む。